

平成30年第2回尾張北部環境組合議会
定例会 議 録

会 期 平成30年10月24日（水曜日）

議事日程

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 諸般の報告
日程第5 議案第7号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第7 議員提出議案第1号 議員派遣の件

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	市橋 円広 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	伊神 克寿 君
第7番	倉知 敏美 君	第8番	齊木 一三 君
第9番	大竹 伸一 君	第10番	高木 義道 君
第11番	千田 利明 君	第12番	和田 佳活 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 松山 和巳 君 書記 高田 達也 君

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	千田 勝隆 君
監査委員	高木 正章 君	会計管理者	中村 信子 君
犬山市経済環境部長	永井 恵三 君	犬山市環境課長	高木 衛 君
江南市経済環境部長	武田 篤司 君	江南市環境課長	阿部 一郎 君
大口町環境経済課長	岩田 雄治 君	扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君

扶桑町産業環境課長	志津野 郁 君	事 務 局 長	武馬 健之 君
総 務 課 主 幹	日比野正樹 君	総 務 課 主 査	北川 俊秀 君
総 務 課 主 査	杉浦 健浩 君	総 務 課 主 事	後藤 紀彦 君

◎開会の宣告

○議長（大沢秀教君） 皆さん、おはようございます。

定刻でございます。ただいまから平成30年第2回尾張北部環境組合議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日ここに平成30年第2回定例会が招集されましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されております議案は、平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）を初め2議案、議員提出議案が議員派遣の件であります。いずれも重要な案件でありますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして適切な御議決をされますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中を御出席いただきましてまことにありがとうございます。

ただいま議長さんから御報告のありました、本定例会に提出いただきました議案は平成30年度一般会計補正予算、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定についての計2議案の御審議をお願いするものでございます。後ほど事務局長から詳しく説明をさせていただきますが、いずれも今後の組合の事業を進めていく上で重要な案件でございます。議員の皆様方には慎重な御審議をいただき、適切なる御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は12名、全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

◎議席の指定

○議長（大沢秀教君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。

大竹伸一議員の議席を9番と指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大沢秀教君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、4番 河合正猛議員、9番 大竹伸一議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（大沢秀教君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付しました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大沢秀教君） 日程第4、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

続いて、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第7号及び議案第8号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大沢秀教君） 日程第5、議案第7号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）及び日程第6、議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 議案第7号について御説明させていただきますので、議案第7号の

1 ページをお願いいたします。

平成30年議案第7号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

補正予算の内容につきましては、6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

これは、平成29年度一般会計歳入歳出決算における歳入歳出差し引き残額としての繰越金の増額に伴うものでございます。1 款 1 項 1 目負担金、2 節ごみ処理施設建設費負担金で、各構成市町から御負担いただきますごみ処理施設建設費負担金を432万円減額するものでございます。

次に、3 款 1 項 1 目繰越金で432万円の増額をお願いするものでございます。

以上で議案第7号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第8号について御説明させていただきますので、議案第8号の1 ページをお願いいたします。

平成30年議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

1 枚はねていただきまして、平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算書及び附属資料をお願いいたします。

最初に決算書の2 ページ、3 ページの総括表をお願いいたします。

2 ページの歳入の予算現額は7,444万1,000円、収入済額7,444万194円。

3 ページの歳出の予算現額は7,444万1,000円、支出済額7,011万8,506円、不用額は432万2,494円でございます。歳入歳出差し引き残額は432万1,688円で、平成30年度に繰り越しされるものでございます。

では、5ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算書でございます。10ページまでがこの決算書でございます。

6ページ、7ページには歳入の款項の金額、8ページ、9ページには歳出の款項の金額を掲げております。10ページには歳入歳出差し引き残額ということで掲載いたしております。

11ページをお願いいたします。

平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

決算の事項別明細書の歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金では、予算現額6,862万1,000円。調定額、収入済額ともに6,862万1,000円でございます。歳入の内容は、各市町から議会運営費、ごみ処理施設建設費の御負担をいただいているものでございます。

資料の中段をお願いいたします。

2款国庫支出金、1項1目国庫補助金では、予算現額581万9,000円。調定額、収入済額とも581万9,000円でございます。

次に3款諸収入、1項1目雑入では、予算現額1,000円。調定額、歳入済額ともに194円でございます。なお、1款、2款、3款とも収入未済額はございません。

では、14ページ、15ページをお願いいたします。

決算事項別明細書の歳出でございます。

1款1項1目議会費では、予算現額32万8,000円、支出済額27万3,019円、不用額5万4,981円でございます。歳出の内容は、消耗品費等の需用費、会議録作成業務の委託料、議長印等の備品購入費でございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、予算現額5,709万1,000円、支出済額5,387万318円、不用額322万682円でございます。歳出の内容は、この17ページから21ページの上段にかけて掲げておりますが、主な歳出といたしましては、17ページ中段の7節臨時職員賃金、11節需用費、19ページ中段にございます組合の事務所使用料を初めとする14節使用料及び賃借料、下段の自動車を初めとする18節備品購入費、21ページ上段の派遣職員人件費負担金などの19節負担金補助及び交付金となっております。

では、20ページ、21ページをお願いいたします。

2項1目監査委員費では、予算現額15万8,000円、支出済額11万3,139円、不用額4万4,861円でございます。主な歳出の内容は、監査委員の報酬でございます。

その下の3款1項1目建設事業費では、予算現額1,586万4,000円、支出済額1,586万2,030円、

不用額1,970円でございます。主な歳出の内容は、環境影響評価等調査業務委託料を初めとする13節委託料でございます。

4款1項1目予備費となります。この項目は、執行はございませんでした。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

こちらは実質収支に関する調書となっております。

次の25ページからは、財産に関する調書となっております。

では、続きまして平成29年度決算に係る主要施策の成果報告書をお願いいたします。

こちらには、1ページに一般会計決算の概要と一般会計歳入の決算状況、2ページ以降に一般会計歳出決算状況を掲載しておりますので、御参照賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で議案第8号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢秀教君） 続きまして、監査委員から決算審査について報告を求めます。

高木監査委員。

○監査委員（高木正章君） それでは、齊木委員のお許しを得まして、決算の審査結果を御報告させていただきます。

平成30年8月31日金曜日、江南市防災センター研修室3において、平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、証書類及び提出された資料と照合し、あわせて関係職員の説明を求め、計数の正確性、予算執行の適否等について審査しました。

審査の結果、審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び附属資料はいずれも関係法令に基づき調製されており、その計数は正確であり、予算の執行においても適正に行われているものと認められました。

以上で決算審査の御報告とさせていただきます。

○議長（大沢秀教君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第7号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 1番 水野議員。

○1番（水野正光君） それでは、8号議案の29年度決算について1点質疑をさせていただきます。

歳出の建設事業費の中で3つの委託料、環境影響評価、PFI、廃棄物処理の技術ということで委託が執行されたわけですけれども、後ほど全協の議題になるんですけど、これの執行の

妥当性について、前提となる地権者の同意、地元同意の地域振興を含めた進行状況がどうかということが前提となりますので、その辺のところの状況を、大きな変化があるのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 地元の今の状況ということで、今、同意をまだいただけていない方がお見えになるという状況にございまして、江南市で、今、精力的に交渉を続けていただいているということでございます。現在、まだ同意には至っていないというふうにお聞きしているところでございます。

今、地域振興策的なことのお話もございました。こちらにつきましては、9月28日までに各地元6地区から御提出をいただくということで、御提出をいただいたところでございます。今、内容について精査を進めているというところでございます。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 10番 高木議員。

○10番（高木義道君） 補正予算で7ページの負担金が432万円の減額ということでありまして、けれども、これの要因というのは、どういった要因からこの減額になったわけですかね。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 29年度の決算におきまして、多くは総務費におけます総務管理費で322万ほどの不用額が出たというものでございます。内容につきましては、決算書にあるとおりでございます。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 決算書の8号議案のところ、歳出でこの委託料、先ほども質問がございましたけれども、委託料のところ、それぞれ3点書かれておりますけれども、実際29年度はどんな内容で委託をされて、当然入札を行って、その入札の状況と、どんな内容でその委託が実施をされたかと、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） それではまず、環境影響評価等調査業務委託料でございますが、こちらにつきましては、愛知県環境影響評価条例に基づきまして、事業の計画段階において環境の保全のために配慮する事項を検討した後、環境影響評価の項目や方法を定め、調査・予

測・評価を行い、その結果を取りまとめるということで、そういった作業を行ったというものでございます。こちらにつきましては、事業期間については平成33年度までということになっております。実際の業者の選定に当たりましてはプロポーザル方式を用いまして、候補者を選定させていただいて、その候補者と随意契約を行ったというものでございます。11者の中から1者を候補者と選んで契約したものです。契約事業者については、八千代エンジニアリング株式会社名古屋支店でございます。

P F I 等導入可能性調査につきましては、これは新しいごみ処理施設の建設・運営に当たりまして、最少の経費で最大の効果を上げるための効率的な事業手法を検討するために行ったものでございます。こちらにつきましては、指名競争入札ということで行っております。指名は5者の中で、株式会社日建設計名古屋オフィスが落札をしたというものでございます。

廃棄物処理施設技術支援業務でございますが、こちらにつきましては、新ごみ処理施設の整備に当たりまして必要な業務について、専門的・技術的な助言を得ることにより、的確な意思決定や円滑な事業運営に資するために、P F I 等の導入可能性調査とか環境影響評価のうちの配慮書に係る検討及び資料の作成、新ごみ処理施設の整備に当たりましての必要な業務に係る必要な助言、技術指導、情報提供等の支援をいただいたというものでございます。こちらにつきましても入札ということで、業務的に内容が特化されるということから2者というところで、そのうちの1者ということで公益財団法人東京都環境公社と契約をさせていただいたというものでございます。

(挙手する者あり)

○議長(大沢秀教君) 10番 高木議員。

○10番(高木義道君) 今のそれぞれ環境影響評価、P F I 等の導入、廃棄物処理の委託料は、今後、来年度もその次もということで、どれぐらいの年度を見ているのですかね。

○議長(大沢秀教君) 事務局長。

○事務局長(武馬健之君) 環境影響評価につきましては、平成33年9月30日まで契約期間ということになっております。P F I 等の導入可能性調査につきましては、平成29年度限りということでございます。支援業務につきましては、実は平成30年度、今年度につきましても支援をいただいているという状況でございます。来年度以降につきましては、また今後検討していくということでございます。

(挙手する者あり)

○議長(大沢秀教君) 高木議員。

○10番(高木義道君) ありがとうございます。

あと、先ほども地権者とか、あるいは地元の同意ということが非常に懸念されるということ

で、そういった地元同意、地元の説明とかあるいは地権者に対するいわゆる合意というか、そういうのは平成29年度の段階ではどのようなことをなされたんですかね。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 先ほど申し上げましたが、地元のまず同意をいただけていない方につきましては、江南市で今、29年度、30年度に引き続いて交渉していただいている状況でございます。組合といたしましては、まだエリアの中に埋葬墓地等もございます。その関係もございまして、お地元にも適宜お邪魔しながら交渉に入っておったという状況でございます。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 今の地元の合意、あるいは扶桑町なんかは要望書は出しているかもしれませんが、完全に合意文書は多分交わしていないのかなと思うんですよね。だから、予算を立ててどんどん進めることも、一方では結構抵抗があるのではないかと。そういう意味では、予算の段階でですかね、多分水野議員が地元に対する地域対策、こうしたものも示しながら合意を形成していくことも必要ではないかなというふうな発言もあったかと思うんですけれども、そのあたりはどうなんですか。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 先ほどもお話しさせていただきましたが、地域振興策に係る要望が今、御提出をいただいているというところでございます。これにつきましては、ことし30年1月に地元の6地区、扶桑町の3地区、江南市の3地区の正・副区長さんにお集まり願って内容を御説明いたしまして、御提出をお願いさせていただいており、お話を御理解はいただいているというふうには認識をしているところでございます。

これに基づいて、この9月28日までに各地区から新ごみ処理施設の建設に向けての地域振興策、こんなことを要望されたいといったことで御提出があったという状況でございますので、私どもとしてはそれを真摯に受けとめて、今整理を進めておりますので、この中で可能なものにつきましてから順にといたしますか、これから地元、各市町とも協議に入っていきたいというふうに思っています。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 高木議員。

同一議案についての質疑の回数の制限について御存じだと思いますが、確認の上お願いします。

○10番（高木義道君） 今そういうお話を承りましたので、地元合意の形成に資するように努力していただきたいというふうに思います。質問ではありません。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第7号及び議案第8号の2議案について、討論を許します。

討論はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 1番 水野議員。

○1番（水野正光君） それでは、議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定できないという立場で若干討論させていただきます。

いろいろ諸準備については、この事業を進めるべきだということですが、建設事業費については、29年度3つの委託で進められて予算が執行されたわけですけれども、これの前提となる、やっぱりまず地権者の問題ですね。今、1名という話でありましたけれども、ただこうやって3つのエリア同時進行でということですので、さらに地権者の方が広がったと。確か110名の地権者になるということですよ。だから、そういう中でこの前の説明会も私参加しましたが、6月の、その方かどうかわかりませんが、反対を表明する新たな方も見えました。

新たに後で協議となる墓地の問題も出てきたということで。墓地になるとまた関係者、一定のたくさん見えるという状況が来ているという点で、状況としてはなかなか、さらに難しいというか、そういうものが広がったのではないかというふうに思います。

地元同意についてですが、地域振興策を一定の地元と協議されているということですが、ただ、この地元の振興策の協議をまとめるというのが、私ども今、都市美化センターの関係で塔野地地区でその地域振興について議論したんですけれども、精力的にやっても1年半ぐらいかかったわけですね。しかも、どれぐらいの事業規模の地域振興策になるのか。そういったところも詰めていくとなると、さらに時間を要すると。そして、その地域振興策がどのぐらいの規模でやるかは全く今、白紙状態の中で進んでいくということは、非常に不透明な中で進むという状況になるのではないかということを考えますと、やはり建設事業費については、そういったところは一定の見通しができた段階で進めるべきだということで、今29年度決算について、この建設事業費については認定できないということで申し述べさせていただきます。以上です。

○議長（大沢秀教君） ただいま水野議員から第8号議案に対する反対の討論がございました。

他に反対の討論はありますでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（大沢秀教君） では、次に賛成討論の発言を許します。

討論ありませんでしょうか。

(挙手する者あり)

○議長（大沢秀教君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 貢君） それでは、議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

当組合にとって平成29年度の決算は初めての決算となりますが、新ごみ処理施設の供用開始に向けて必要な事業を展開し、今回の決算として示されたものであると理解しております。

決算の内容を見ますと、議会費及び総務費につきましては組合事務所開設や組合議会開会に伴う諸費用等、特別地方公共団体である一部事務組合として必要な事務に係る経費について計上された予算を、適切な事務処理を経て執行されているものであると認識しております。また、建設事業につきましても、新ごみ処理施設の設置に向けて新ごみ処理施設整備計画に基づき、各委託事業を初め必要な事業を適切に実施しているものと理解しております。

こうした予算執行につきましては、その計数も正確であり、かつ適正であることは監査委員さんによる決算審査意見書からも確認ができるところであります。当局におかれましては、今後、平成37年度の新ごみ処理施設供用開始に向けて、新ごみ処理施設整備計画に示されたスケジュールに沿って着実に事業を進めていただきたいことを期待し、議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算の認定に賛同するものであります。議員各位におかれましては、議案第8号にて御賛同いただきますようお願い申し上げまして、私からの賛成討論とさせていただきます。

○議長（大沢秀教君） 他に討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（大沢秀教君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより日程の順序に従いまして、各議案の採決に入ります。

まず、議案第7号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）を採決します。本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第8号 平成29年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大沢秀教君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議員提出議案第1号について（提案説明・採決）

○議長（大沢秀教君） 続いて日程第7、議員提出議案第1号 議員派遣の件についてを議題といたします。

提出者の河合正猛議員に提案理由の説明を求めます。

河合議員。

○4番（河合正猛君） それでは、私から議員提出議案第1号 議員派遣の件について説明をさせていただきますので、1ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、議員を派遣する必要があるからであります。

内容につきましては、はねていただきまして、次の2ページをお願いいたします。

派遣目的等につきましては、ここに掲げたとおりであります。

なお、本案の内容につきましては、去る10月15日に開催されました議員代表者会議において協議がなされたものであります。議員の皆様方の御賛同をよろしく願いして、提案理由とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（大沢秀教君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には終始御熱心に御審議をいただき、全ての案件に対し適切な御議決をされまして無事閉会できますことを厚く御礼申し上げます。

組合当局におかれましては、会期中、議員の皆様から述べられました御意見を十分尊重されまして、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶といたします。

澤田管理者。

○管理者（澤田和延君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして慎重に御審議を賜り、ありがとうございました。また、各議案に対しまして適切なる御決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、議員各位よりいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し、進めてまいりたいと存じます。

議員の皆様方におかれましては十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして一層の御高配と御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（大沢秀教君） ありがとうございました。

これをもって、平成30年第2回尾張北部環境組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時40分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 会 議 長 大 沢 秀 教

議 会 議 員 河 合 正 猛

議 会 議 員 大 竹 伸 一